石炭の真の見直しを

中央行動団、政府を追及

政府、無策をバクロ

炭労　私企業体制こそ見直せ

東京に結集した中央行動団といっしょになって、炭労はいま問題になっている「石炭を見直す」ということについて、政府はどう考えているか、きびしく追及するとともに、「いまこそ石炭産業の私企業体制について、抜本的に見直す必要がある。今後の交渉のなかで、強く主張して行く。それなしに、労働条件改善の保障もない」と、六項目の主張点を通告した。

政府にはいまもって、石炭産業に対する抜本的対策のないことが明らかとなった点は、注目すべきである。

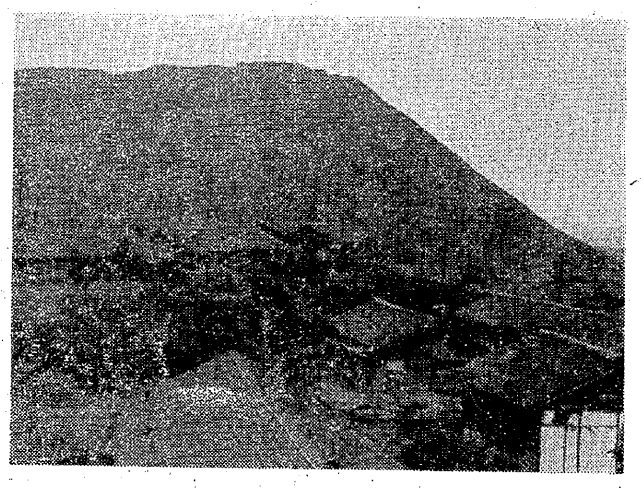

筑豊にゆけば、先々で必ず出会う炭鉱の残骸。前後の見境いもなくヤマをつぶし続けてきた奴が、今石炭見直しを口にしている

中央行動は、去月二十七日の対政府（通産省・労働省）交渉で幕を明けた。

この日社会党も代表が中曽根通産大臣に、「石炭政策に関する緊急対策についての申入れ書」を提出した。

さて炭労の対政府交渉はその日午後から行なわれ、これには八十七人の中央交渉団も参加したが、炭労情報（NO・十八）はその経過を次のように伝えている。

×

炭労の主張

——政府は三池、太平洋、赤平、砂川の四山で、九十万トンの増産が可能であると考えているが、具体的な根拠を示せ。

——保安優先の体制の確立が必要であるが、どう考えるか。

——石炭の見直しは、何よりも労働条件の見直し（大幅改善）から出発すべきだと考えるが、政府の具体策は。

——増産には、必要人員確保が前提条件となるが、政府の考えはどうか。

政府の回答

——層別採炭をやめ、掘れる炭層はすべて掘るという方式で行けば、九十万トン増産は可能と考える。現に太平洋炭鉱の社長も、可能といっている。

——保安第一主義で行く。操業をストップしても、改善指導を行なう。保安抜きでは、石炭の見通しもない。

——必要人員確保のためには労働条件改善は行なうべきだと思うが、政府として、具体的な賃上げ額を指示するわけには行かない。安定補給金や炭価の引き上げなどを通じ、企業に改善する体制をととのえさせることを考える。

——体制上の問題については、今後石炭鉱業審議会の検討課題としたい。

炭労の再主張

——社長が何といおうと、実際に石炭を掘っているのは俺たちだ。現場の実態は、増産できる状態ではない。

——第一～五次までの石炭政策は、根本的にあやまりだったことを反省せよ。

——労働条件を改善する政府としての具体的計画を示せ。

そしてこのあと、次のことを通告してこの日の交渉をうち切った。

対政府通告

(1)通産省は、石油一辺倒のエネルギー政策があやまりだったことは認めているが、なお経済第一主義の姿勢をすてていない。もっと前向きに考えるべきだ。

(2)政府の生産目標は、超過労働を前提としては納得できぬ。

(3)「九十万トン増産可能」という会社側の見解には、炭労としては架空の数字と考えている。したがって、炭労は了承できぬ。

(4)労働条件改善は、さし迫った問題だ。いや、石炭見直しの最大の課題だ。政府は、前向きで検討せよ。

(5)石油事情の動向待ちの姿勢を一日も早く克服し、新石炭政策を確立せよ。

(6)石炭産業の私企業体制は、根本的に見直すことが必要だ。政府のいうように、ただ炭価をあげて企業の力をつけることだけでは、労働条件改善の保障とはならぬ。いまの姿勢は容認できない。

ゼネスト背景に交渉

国民要求の実現に　官民一体の態勢で

総評拡大評議員会

【連合】総評（市川誠議長、四百三十万人）は三月十三日、東京・市ケ谷の自治労会館で拡大評議員会を開いた。評議員会は春闘前段の闘いを「三・一ストで政府による労組と国民との分断策を打ち破った」と評価し、「四月決戦」へ向けゼネストの準備態勢をととのえるとの方針を決めた。

大木事務局長が提起した「四月決戦」へ向けての方針は、①春闘戦線の拡大をはかり、インフレ対策などで政府を追いつめる。②四月ゼネストは低所得者の生活救済、インフレ緊急対策、全国一律最賃制、スト権、大幅賃上げで政府が譲歩するまで期限をきめず打ち抜く、というもの。春闘戦線拡大は準新宿長と労働者、市民の対話集会に続き、労組のストに呼応した商店ストの拡大（五千～一万軒）、インフレ共闘の地方の組織化を提起。さらにゼネストについて大木事務局長は「全交運と中立労連など民間労組が一体となって入れる見通しがついた」として、突入の日時は三月末に決めると述べ、要求諸項目で各野党が政府とトップ会談を行なうよう要請していることを明らかにした。

国民要求をめぐって

春闘共闘委は三月闘争で低所得者へのインフレ手当三万円要求や公共料金再凍結などのインフレ緊急対策に重点を置いているが、各評議員からは今後、諸課題をどうつめて行くのかについて意見が出された。低所得者の生活防衛では「総額三百億円をめぐっての闘いでなく、一人三万円ということをはっきりさせるべきだ」（全日自労・近藤）や「年金をいままで物価スライドさせても制度間格差が広がるだけ。要求を整理すべきだ」（繊維労連・小口）など。

またスト権や最賃問題では政府の厚い壁をどう破るかについて懸念が表明された。電通共闘・山岸評議員は「政府の政経分離攻撃をはねのけねばならない、いままでは残ったのはスト権だけということにならないか」と述べ、福島県評・和田評議員も「最賃闘争が全体の節になっていない。中央、地方で最賃闘争の盛り上げを」と要望した。国労・細井評議員は「正しい最賃のあり方を来組織労働者にもわかるよう整理すべきで、それができないのは最賃闘争の進め方で十分意思統一ができていないからではないか」とただした。

ゼネストについて

大木事務局長は諸課題で政府から納得のいく譲歩を得るまで、ゼネストを解かないと述べたが、私鉄総連・吉岡評議員は「各単産が一日だけストを合わせて終わりというのではまずい」と述べ、全金・高山評議員は「年金は一定の額では妥結せず、公労協の突入の時もストに入る決意だ」と表明した。大木事務局長は「多少のずれはあっても全交運や公労協、公務員共闘と電機労連をはじめ中立労連が同時に闘える流れはできた」と答弁。

一方、ゼネストについては国労・細井評議員が「政治課題が前面にでており、政治戦線の結集を抜きにゼネストは成功しない」とただした。大木事務局長は「インフレ共闘が統一戦線の現実版とかんがえており、最大限に活用する。ゼネスト段階では諸課題で各野党が政府とトップ交渉も行なうよう要請している」と答弁した。

◇　◇

心から功績を表彰

中央委　"72人の退職者"に

三池労組は十六日三川公民館で中央委員会を開き、当面している最大の課題——春闘に対する方針をきめたが、その際昨年の総会以降三井鉱山を退職、同時に三池労組の闘いに輝かしい足跡を刻みながら、ひとまず組織を離れる七十二人の停年退職者に対し、今後のしあわせを祈りつつ心からの表彰状を贈った。それらは、次の人々である。（敬称は略させていただく）

なお今回の退職者のなかには、災害死亡の西村武夫さん、星下佐加士さん（以上四山）、CO中毒死亡の宮島重信さん、浦浜隆正さん（以上三川）、私症死亡の松崎雄さん（四山）、それに元炭労中央執行委員長の古賀定さん（宮浦）、現福岡県会議員の浦川守さん（本所）、元大牟田市会議員の中川本義さん方が含まれている。

退職者芳名

宮浦指導部関係

徳永幸一、古賀正雄、黒木義光、富永友喜、中島忠治、尾辻喜市、田畑ウト、平川喜一、稲井源次、姫田高義、斉藤一好、今井祐生、浦谷一之、古賀定、稲富一三

四山指導部関係

田川義光、北原守、宮崎透雄、西村武夫（災害死亡）、星下佐加士（同上）、北原國之、石井禎輝、松本正、吉川正治、古沢正朝、山根重人、松崎敏雄（私症死亡）

三川指導部関係

銘苅春栄、押方勉、吉村一夫、土本兼隆、田中重喜、百田アツミ、竹内秀昌、児玉アキエ、園田金吉、河津孝吉、永田義明、橋本賢人、木村多久実、岩崎豊、猿渡茂、木村守、村井孝一、川口時雄、秋山実、西口末一、栗山吉光、藤末タカ、宮島重信（一酸化炭素中毒死亡）、原敏男、宮崎三一、山口辰馬、浦浜隆正（一酸化炭素中毒死亡）、橋本幸次郎、山名静馬、木下信義

本所指導部関係

平島広、榎本愛郎、中島咲枝、浦川守、木本繁幸、山本学、八江初之、中川末義、上田刀、西山美代子

港務指導部関係

古賀晨行、内田太吉、椛山良子、松本明義、若松沢清

私の書棚

職場闘争にこの伴侶を

藤本先生著"労働条件"

このほど、民利、婦人、臨時工などの権利を判例や実例を駆使しながら、わかりやすく解明した、至極便利な本。

藤本先生はその序章でまず、労働条件の前進と労働組合の使命という土台を据え、以下「時間短縮をめぐる労使の攻防・職場の焦点」「休暇・休日・休憩など休息権の現状とたたかい」「休息権の原則と法理の確立」とつづく内容をたどってもわかるように、常に職場闘争を重視しながら闘いをすすめている三池労組の組合員にとっては、またとない伴侶ともなるはず。

ぜひ一読をおすすめする。

なお、価格は九百八十円。希望者は、各指導部を通じてなるべく早やめに申し込んでいただくよう に。